

新型コロナウイルスに関連した感染症の一部終息について

道は、これまで新型コロナウイルスに関連した感染症について、遠軽厚生病院関連及び生田原安国の障がい者支援施設において感染症患者を確認したと発表していましたが、このたび、一部が終息しましたのでお知らせします。

遠軽厚生病院関連については、6月5日をもって終息し、6月18日現在、新型コロナウイルスに関連した感染症患者は入院していません。障がい者支援施設関連については、6月3日に感染症患者数がゼロとなり、17日に道の対応が終了しました。入所者の方々も普段どおりの生活に戻っていますが、気を緩めずに感染防止に努めています。

終息に向け、献身的に対応されてきました道、紋別保健所、遠軽厚生病院をはじめとする医療従事者及び

障がい者支援施設職員の皆様に改めて感謝を申し上げます。

■6月以降の段階的緩和について

道は、18日に開催した対策本部会議において道民に求めていました都市間移動などに対する「慎重に対応」の要請解除及び「イベント等の開催制限」の緩和を発表しました。

町では、一部を除き、この段階的緩和の方針に基づき、新型コロナウイルス感染症に対応してまいります。

町民の皆様においては、道が示している新型コロナウイルス感染リスクを低減させる生活様式「新北海道スタイル」の実践にご理解ご協力をお願いします。

※道の段階的緩和については、裏面を参照ください。

ステップ1(6月1日)～6月18日)からステップ2

広報えんがる

瓦版

2020年(令和2年)
6月22日(月)

発行：遠軽町役場
総務部企画課

電話 42 - 4818
FAX 42 - 3688

(6月19日～7月9日)へ移行します。

①次の3項目における「慎重に対応」の要請解除

- ・札幌市と道内他地域との往来
- ・他都府県との往来
- ・接待を伴う飲食業、ライブハウス等の利用

②「イベント等の開催制限」の段階的緩和

- ・屋内イベント等について

町では、町内において感染症が完全に終息していませんことから、町独自の基準として、屋内イベント(会議、集会など)は、50人以下とした開催制限を7月1日まで延長し、協力を依頼。

- ・屋外イベント等については1000人以下、かつ、十分な人との距離(できれば2メートル)を取るよう協力を依頼。

問答機対策室 ☎42・4811

■町民向けマスクの配布について

町では、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、6月1日を基準日として住民票のある町民の皆様に1人10枚のマスクを配布します。

道内においては、現在も新型コロナウイルス感染症の患者が確認されており、予断の許さない状況が続いています。

6月24日から逐次世帯ごとに郵送しますので、ぜひご活用ください。

「新型コロナウイルス」への消毒についての質問に答えます

Q. 「次亜塩素酸水」と「次亜塩素酸ナトリウム」は違いますか？

A. 違うものです。次亜塩素酸水は、電気分解などで作られる酸性の液体で有効性は現在検証中です。次亜塩素酸ナトリウムは、塩素系漂白剤などの主成分として使われるアルカリ性のもので、以前から新型コロナウイルスの消毒に使われています。

Q. 次亜塩素酸水は新型コロナウイルスに効果がありますか？

A. その効果については、検証試験が続けられていますが、まだ結論は出ていません。一定の効果があるとのデータも出ていますが、5月末現在はまだ十分

コロナに負けるな！「えんがるプレミアム」付お食事券「好評につき」

既に購入している場合も1世帯5セットまで追加購入できます。

詳しくは、広報7月号の折込チラシをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症への対応について

6月以降の段階的緩和

【北海道】

項目		ステップ1	ステップ2	ステップ3	移行期間後	
		6/1～6/18	6/19～7/9	7/10～7/31	8/1～	
外出の自粛等	施設の利用	慎重に対応				「新北海道スタイル」の実践による感染拡大の防止 (新しい生活様式の実践 等)
	接待を伴う飲食店、ライブハウス等					
	他府県との不要不急の往来					
	札幌との不要不急の往来					
使用制限等の施設	業種別のガイドラインが策定済みの施設	全ての施設の休業要請について、6月1日午前0時から解除 「新北海道スタイル」の準備が整った施設から順次再開				
	接待を伴う飲食店、ライブハウス等					
イベント等の開催制限	屋内イベント	100人以下 収容率50%	1,000人以下 収容率50%	5,000人以下 収容率50%	全て 収容率50%	
	屋外イベント	200人以下 十分な間隔	1,000人以下 十分な間隔	5,000人以下 十分な間隔	全て 十分な間隔	
	遠軽町独自の基準 屋内イベント (会議・集会など含む)	7/1まで 50人以下	7/2から 北海道 ステップ2	7/10から 北海道 ステップ3	8/1から 北海道 移行期間後	

※ 感染拡大の兆しが見られる場合は対応を検討

道民の皆さまへ「新しい生活様式」の実践をお願いします



いまは、
きよりとって



手を洗おう



咳エチケット



換気をしよう



3つの「密」を
さげよう



テイクアウトや
デリバリーも



オンラインを
上手に使う



新北海道スタイル

「新北海道スタイル」はじめよう。

事業者の皆さまへ「7つのポイント」への取り組みをお願いします



マスク着用・
手洗いを徹底します



健康管理を
徹底します



こまめに換気します



消毒・洗浄します



一定の距離を
とっています



お客さまへ咳エチケット・
手洗いをお願いします



取組を
お知らせします



新北海道スタイル

「新北海道スタイル」はじめよう。

遠軽町独自の中小企業支援
制度の受付を行っています

詳しくは、遠軽町ホームページを
ご覧ください。

問 商工観光課 42・4819



コロナに
負けるな!